

基本構想

平成 29 年度～令和 7 年度

KAMEYAMA

変更骨子案

第 2 次 亀山市総合計画
グリーンプラン2025



1. 亀山市のこれまでと未来への展望

(1) 亀山市の生い立ち

- 都市と自然との調和を生み出した亀山市の地形
- 「道」に彩られた亀山市の歴史

(2) 亀山市の今

- 地域の絆と活発な市民活動
- 「学び」と「子育て」を大切にしたまち
- 交通の要衝としての利便性と特徴ある都市形成
- 健康都市への加盟とその後の取り組み

(3) 将来への見通しと課題

- 我が国における社会経済情勢の変化
 - ◎人口減少社会の到来と一億総活躍社会の実現
 - ◎自然災害への危惧と防災意識の高まり
 - ◎経済環境の変化
 - ◎スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成

(項目を追加)

◎新型コロナウイルス感染症の世界的流行

- WHO（世界保健機関）がパンデミックを表明した新型コロナウイルスの感染拡大は、社会経済活動の様々な分野において多大な影響を与えています。
- 長期化する感染症の影響による行動変容と価値観の変化の中で、ポストコロナ時代のニューノーマル（新たな日常）へ移行していくことが求められています。

◎デジタル社会の進展

- AI（人工知能）等のデジタル技術の革新は著しく、国は、こうした新技術を効果的に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を図り、一人ひとりが快適に活躍できる Society 5.0（超スマート社会）の実現を目指しています。
- デジタル変革（DX）は、民間のみならず、行政における業務の効率化やサービスの向上に寄与することが期待されており、我が国が直面している課題の解決に向け、今後その取り組みが加速度的に進むと考えられます。

◎持続可能な開発目標（SDGs）への関心の高まり

- 2015年9月の国連サミットにおいて、加盟国の全会一致で採択された持続可能な開発目標（SDGs）は、2030年までに持続可能で多様性と包摂性のある世界を目指す国際目標であり、社会的な関心が高まっています。
- 地方都市においても、この国際目標の実現が持続可能な社会づくりや地方創生につながることから、自治体レベルでの取り組みが求められています。

◎脱炭素社会の実現に向けた取り組みの加速化

- 2015年に開催された「国連気候変動枠組条約締結国会議（通称COP21）」で合意されたパリ協定を受けて、国は、2050年までに温室効果ガス排出量ゼロを実現する「カーボンニュートラル（脱炭素社会）」を目指すことを宣言しました。
- この目標達成には、省エネや再生エネルギーの増強だけでなく、人びとの生活を脱炭素型ライフスタイルに転換することが必要となることから、将来を見据えた取り組みが求められています。

■亀山市を取り巻く環境の変化

- ◎亀山市における人口減少社会の到来
- ◎暮らしやすく、心地よい都市環境の充実
- ◎誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくり
- ◎交通拠点性と都市活力の向上
- ◎子育てと魅力あふれる定住環境の充実
- ◎地域の絆と市民の活力の充実
- ◎持続可能な行政経営

2. 将来都市像

(1) 将来都市像

歴史・ひと・自然が心地よい「緑の健都 かめやま」

(2) 将来都市像

- 快適に過ごせるまち
- 心と体の豊かさを感じられるまち
- 活力あるまち
- 豊かな子育てができるまち
- つながりと交流のあるまち

(3) まちづくりの基本方針

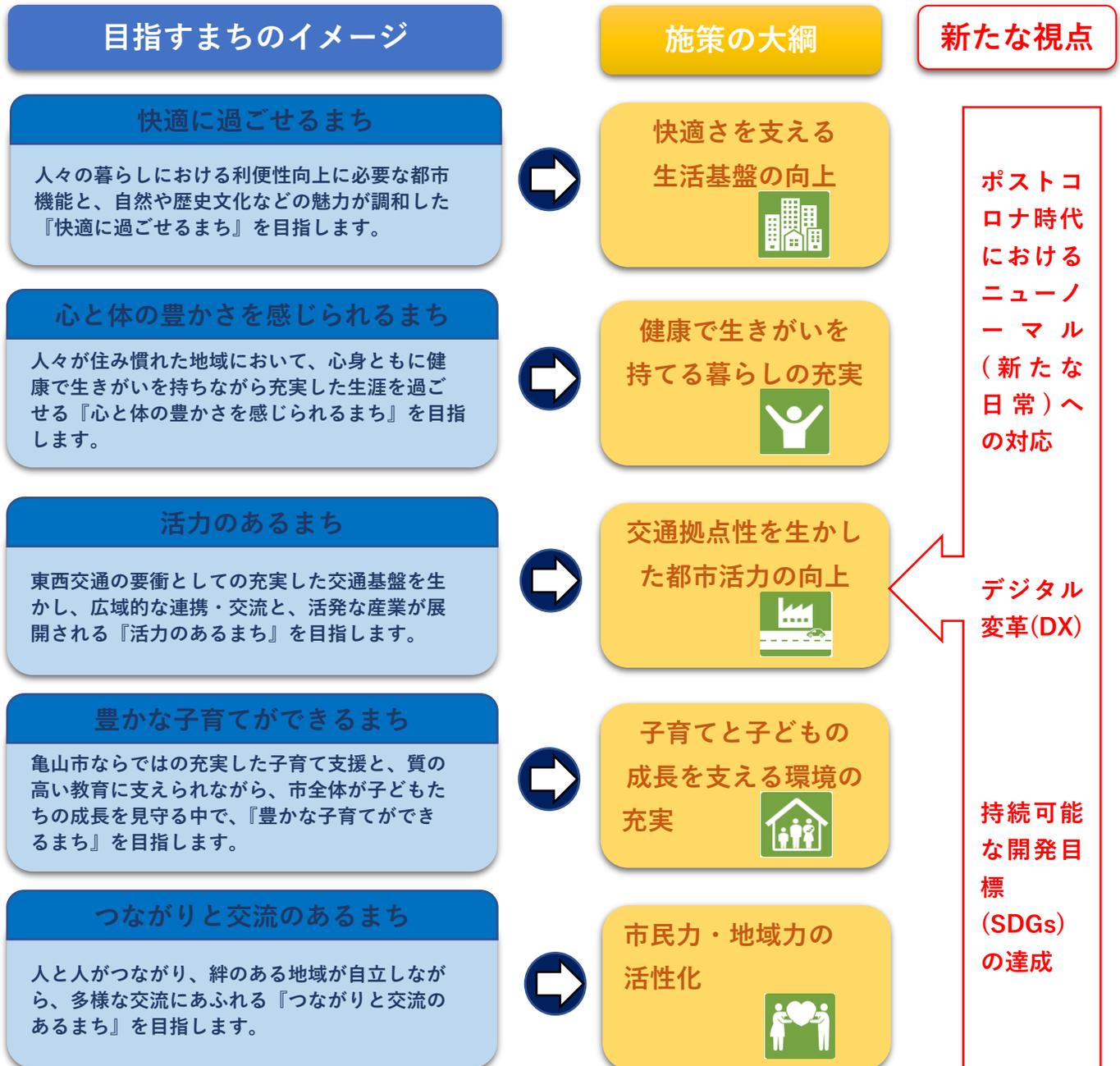
市民力・地域力が輝くまちづくり

(4) 将来推計人口

	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年
年少人口	7,115	7,190	7,183
生産年齢人口	30,519	29,856	29,571
老年人口	12,620	13,196	13,372
総人口	50,254	50,242	50,126
世帯数	19,872	20,198	20,369

3. 将来都市像の実現に向けて

(1) 施策の大綱



※新たな視点

基本構想策定時では想定できなかった、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による影響や想定以上の速さで進展している社会的な変化であって、施策の大綱によるまちづくりを展開する上で、総体的に重視すべき視点として、令和4年度以降、新たに追加するものです。

(2)都市空間形成方針

[基本方針]

◎基本的な考え方

- ①中心的都市拠点の強化
- ②交通拠点性の強化による都市活力の向上
- ③コンパクトなまちづくりの推進と適切な土地利用の誘導
- ④心地よい居住環境の形成
- ⑤安全な居住環境確保に向けた都市の安全性の向上
- ⑥近隣市との連携強化

亀山市都市空間形成方針図（略）